

新聞晝會

第 三十 号

書置の寫一

恐多候（共）御願や上らる。私ハ松島高砂西森由
 徳二郎の妻わかと者にて候が先妻の子と見掛三年
 育居候外お一と事くら藝子と見替られ追出され共
 身寄してハ六十一の伯母より外ハ無故に人を頼り
 元々ハ成るれど其藝妓と妾と共方下日を暮し

偶歸るとゴツくと
 叱り立叱り否あら出
 行と責らるれ共腹四月の児が有故
 幸抱致候へど妾と夫が同腹で居るニ居られ
 凶嫌ニされ無犯惜き命捨候也死と跡で息や
 の氣違おのといはれぬ様頼上らる。虫螻もよ命ハ
 惜い物あるニ妊娠で居ながら氣も狂て死
 事能々の事と思召御取扱可被下返りも
 徳二郎と妾とひとひ目こころれ候故宜
 御推量願上候私ハ斯も志くら異見ニ

ありさうもあたら妻が薄く成や心配あつたか二人の命を障り
 是非と友生に恨み返さず残念ながら命捨りし
 御まじり御旦那様



小島高砂西森由

小島善治

妻がういささるうううう
 此みど味こたぬ
 妾ハ六百九十五
 号の何り

是も運卒の
 役なれが漸と探り
 當て一命を助け
 本人とが懇々
 説諭せしもの
 事